

伊賀市社協だより

令和7年3月1日発行

No.228

3月号



市内91箇所で開催！

歳末たすけあい募金配分事業  
世代間  
交流事業



上野西忍町自治会 お餅つき大会



馬田区(阿山)「わにまる」 世代間交流クリスマス会



## ■島ヶ原小学校

▶地域で暮らす障がい者との出会いと交流 講師謝礼助成

### ●多様な生き方に触れる「出会いの授業」

島ヶ原小学校では、毎年4年生の総合的な学習の時間として、病気や障がいのある方を講師に招いて「出会いの授業」を実施しています。講師の暮らしや生き方に触れて、児童は自分自身や学校、地域を見つめ直し、自分らしく生きること、そしてお互いに支え合う大切さを学びあっています。



### ●視覚障がいのある方との出会いから育まれる学び

元盲導犬ユーザーである視覚障がい者の方との出会いでは、「見えなくてもできるようになりたい」という強い思いと挑戦する姿勢に触れました。児童は、講師が包丁や火を使った調理ができるようになったり、点字を読めるようになったりしたことを知り、「すごい！」という驚きや、講師の生活が豊かになったことに喜びを感じるなど、様々な感想を持ったようです。

そして、「見えないからできない」とあきらめず、「やってみればできる」というメッセージを「いろんなことに挑戦してみよう」「あきらめずに頑張ろう」と自分に引きつけて考える児童もいました。また、講師が周囲の人々に支えられてきたことを知ることで、「自分にも、大切に思ってくれる人がいる」「家族や友だちを大切にしよう」という気持ちが芽生えるなど、多くの学びや成長の様子が見受けられました。

## ■つばめサロン

▶子どもたちと学べる講演会 講師謝礼助成

### ●つばめのように飛び回り、地域と人をつなぐ居場所

他府県から柘植地区に移住した平野さん。幼少期は放課後に友だちと日が暮れるまで遊んでいましたが、我が子にはそうした機会が少なく、「遊べる居場所を作れないか」と考えていたところ、「地域食堂やってみたい講座」を知り、受講しました。その後、同じ思いを持つママたちと出会い、月1回地域食堂をスタート。「つばめカフェ」という名前にふさわしい活動スタイルで、声がかかればどこにでも飛んで行き、特定の場所にこだわらず、誰でも自由に参加できる居場所を開設。地域の方々と協力し、盆踊りや運動会など共に楽しい場を作っています。



### ●子どもの権利を守り、失敗を恐れず挑戦する力を育む機会づくり

今回助成を活用して、三重県子ども条例改正への意見聴取も含めた、「子ども会議」を開催。子どもたちと、「子どものけんりなんでやねん！すごろく」で自分たちの権利について学んだり、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」など、さまざまな権利について話し合う機会になりました。

子どもたちの「失敗しないようにしなくちゃ」という発言を聞いた平野さんは、「子どもたちが安心して失敗し、挑戦できる社会をつくるのが大切。これからも、子どもたちが『住んで良かった』と思える伊賀市に少しでも近づけるよう、つながりを大事にチャレンジしたい。」と話しています。



SNSでも  
発信中！





# 地域福祉 団体活動 助成

## 助成対象団体

地域福祉に取り組む当事者組織、ボランティア・市民活動団体、地域団体（住民自治協議会、自治会等）  
※繰越金が助成基準額を超えている団体は対象外

## 助成金の申請について

申請書に必要書類を添付し、令和7年4月30日（水）までに、伊賀市社協各地域センターまで提出してください。要綱および申請書は、伊賀市社協ホームページよりダウンロード可。伊賀市共同募金委員会審査委員会で審査の上、配分金の実績に応じて助成額を調整して決定します。

## 助成対象事業

### ①活動備品購入事業

団体の基盤強化を図るための器具備品の購入助成

▶助成基準額／10万円以内

※一般普及品や防災・社協貸出対応備品は不可、設置場所により半額助成など別途基準あり。

### ②研修・学習活動推進事業

団体の研修及び学習活動の福祉教育推進のための講師謝礼並びに交通費に関する助成

▶助成基準額／講師謝金・交通費 それぞれ3万円以内

### ③地域交流支援事業

地域の交流を推進し、活性化させるために必要な交流事業に対する一部助成

▶助成基準額／講師謝金もしくは会場及び機材使用料 3万円以内

## 地域福祉推進につながる活動をサポート！令和6年度 助成団体の活動状況

### ■伊賀おもちゃ病院

▶玩具修理のための資材（3Dプリンター）購入一部助成

#### ●発足10年、おもちゃ修理経験1,100件以上のプロ集団

「いがおもちゃ病院」は、平成25年4月に、おもちゃドクター養成講座の修了生によって結成。自宅でおもちゃ病院を開設している方や工業高校卒で機械に詳しい方、仕事でハンダごてを使う方など、趣味や特技を持つ7名のドクターが活躍しています。

診療対象は、プラレール、キャラクターの幼児玩具、ラジコン、電動自動車など、多岐にわたります。ドクターにとって、壊れたおもちゃの構造の観察は、絶好の学習の機会に。10年間で1,100件以上の診療を経て、症状を聞いただけで原因が分かるようになってきました。

おもちゃ  
ドクター  
募集中！



#### 伊賀おもちゃ病院 開院日

日時／毎月1回第1土曜日 9:30～15:00

（休日の場合は第2土曜日）

場所／伊賀市総合福祉会館2階 会議室②

費用／手術代（修理の部品代）

※ゲーム機など精密機器やエアガンは診療不可

#### ●おもちゃに新しい命を！3Dプリンターが支える修理技術

今回の助成で購入した3Dプリンターを活用し、接着剤で固定するだけでは強度が足りない部品や、歯車などの部品を作成しています。「切ったり貼ったりの修理だけでなく、時代に合わせて進化する必要がある」と、ドクターたちはさらに技術を磨いています。

入院となったおもちゃを受け取る子どもたちの笑顔が、活動の大きな励みに。代表の中森さんは、「地域や幼稚園、保育園などのイベントにも出張しますので、お気軽にご相談ください」と話しています。

## ■愛共会（上野愛宕町）

### ●サロンで挑戦！バス乗車体験で、高齢者の移動を支援

上野愛宕町の高齢化率は 40.8% と非常に高く、買い物や通院に不安を抱える高齢者が増えています。サロン代表の浅井さんは、以前「にんまる」に車椅子で乗車する人を、運転手がスロープを設置してスムーズに乗降をサポートし、運転席の後ろにしっかりと固定する様子を見て、「これなら車椅子生活になっても安心して利用できる」と感じたそうです。しかし、上野愛宕町にはバス停が4箇所あるものの、実際に利用したことがない高齢者が多いことを知り、「まずは一度体験してもらうことが大切」と考え、サロンでコミュニティバス「にんまる」の乗車体験会を開催しました。



介護予防体操や指先を使う折り紙などを楽しく健康づくりをしています！



### ●初のバス乗車体験で感じた、移動の楽しさと便利さ

体験をした参加者からは、「初めて乗ったが、楽しく体験できた」「窓から景色が見えないと思っていたけれど、乗ってみたらよく見えた。」「買い物だけでなく、市民病院や市役所にも行けることがわかってよかった。」といった声が聞かれました。

浅井さんは、「一度体験すると、二度目の乗車のハードルが大きく下がります。買い物や通院のための仕組み作りを訴えるだけでなく、まずは今あるものを積極的に活用し、自分たちでできることから取り組むことが大切だと思います」と、話してくださいました。

## ■小林区ふれあいサロン（柘植）

### ●多世代で支える子どもの居場所作り

約20年前、「地域の子どもたちが放課後に集まれる場所がない。それなら、地域みんなが一緒に集まれる場所を作ろう」という声が上がりました。これに賛同した切り絵や折り紙の達人など、特技を持つ方々も公民館に集まり、サロンが発足しました。現在も、児童の一斉下校に合わせ、毎週水曜日の午後2時半から開催されています。発足当初は多くの小学生が集まり、宿題をしたり、ゲームや卓球で元気いっぱい遊んだりして、地域に活気をもたらしました。

また、合鴨農法による稲作にも取り組み、田植えや稲刈り、はさ掛けなどを地域の大人の指導のもとで体験しました。収穫したもち米を使って、地域行事「大日さん」の餅もつきました。



### ●時代を超えて、地域の実家のような存在に

現在サロンは、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動に取り組み、地域住民との交流の場である「柘植放課後子ども教室」にもなって活動しています。時には、地元を離れて実家に帰省した娘さんがお子さんを連れて遊びに来ることもあり、世代を超えてつながれる「地域の実家」のような温かい居場所になっています。

代表の岩倉さんは、「子どもの数は少なくなりましたが、この場所を必要とするお子さんが一人でもいる限り、続けていきたい」と話しています。



令和7年度

赤い羽根共同募金



配分事業募集

社協は、身近な地域の居場所づくりを支援します。

# ふれあい・いきいきサロン

★  
あなたも、まちも、いきいき!!

ふれあい・いきいきサロンは、住民自治協議会、地区社協、自治会、ボランティア、当事者組織等、地域住民が主体となり、地域の福祉コミュニティづくりとして行う地域の居場所づくりです。

## ◆いきいきサロン

高齢者や障がい者が集まり、ふれあい交流を図る場づくり



## ◆コミュニティカフェ

地域の集いの場、話の場づくり



## ◆子育てサロン

未就学児とその親が共に参加し交流・相談活動を行う場づくり



## ◆子どもの居場所

地域で子どもを見守り、育てていく場づくり



- 実施会場／公民館、市民センター、学校の空き教室や個人宅等多様な形態を認め、地域の実情に応じて、参加者の集まりやすい場所を利用して実施
- 開催頻度／月1回程度実施（最低年間8回開催は必要）
- 参加者／概ね1回あたり5人以上
- 申請期間／4月15日（火）までに、助成金交付申請書・実施計画書・収支予算書を、伊賀市社協へ提出

## さまざまな生活課題解決にも挑戦！令和6年度助成団体の活動状況

### ■小田オレンジサロン

#### ●市内初、認知症の方とご家族に寄り添ういきいきサロン

2040年には、高齢者の6.7人に1人が認知症になると推計されています。認知症になり、サロン等への参加が困難になった方や、家族が亡くなり、ひとりで家にこもりがちになった方の居場所を作りたい、との思いがきっかけとなり、認知症になっても本人、そのご家族が孤立してしまうことなく、地域の中でホッとできる居場所づくりをめざして、今年で設立9年目を迎えます。

認知症の方とそのご家族を対象としたふれあい・いきいきサロンは、市内初の取り組み。毎月第4木曜日に小田地区市民センターで、当初から変わらぬ6名のボランティアが活動しています。

「一日でも長く活動を継続し、参加者の方に寄り添いたい」と、ボランティアのみなさん



#### ●孤立を防ぎ、心をつなぐ。認知症になっても安心できるまちに

“とにかく楽しい一日を過ごせて、何でも相談できる場所”が、活動のモットー。カラオケや忍にん体操、手作りのパターゴルフやレクリエーションなど、自然と会話が生まれるプログラムで、楽しい会話と笑い声が部屋いっぱいに響き渡る、充実した4時間を過ごしています。

参加者からは、「一番の楽しみにしています」「夫婦で出かける唯一の楽しみ」「ここに来てたくさん喋ることで寂しくない」など、地域の大切な居場所となっています。

＊思い出の詰まった羽毛製品が、  
生まれ変わります＊

# 羽毛製品が 募金になります。

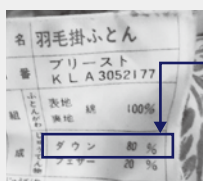


令和6年 募金実績額 **16,980円**



羽毛布団  
**50枚**

ダウンジャケット  
**44枚**



ダウン率  
50%以上

穴が  
あいている

汚れている

ダウン率  
50%未満

濡れている

綿・ポリエステル  
フェザー布団  
枕・クッション  
は回収できません

個人、地域、団体、企業、学校で・・・  
羽毛製品の回収に、ご協力ください



○羽毛製品がございましたら、最寄りの伊賀市共同募金委員会窓口（社協各地域センター）までお持ちください。

上野地域センター ☎21-1112 いがまち地域センター ☎45-1012 島ヶ原地域センター ☎59-3132  
阿山地域センター ☎43-1854 大山田地域センター ☎47-0780 青山地域センター ☎52-2999

## 遺贈寄付をする人が 増えています。

～伊賀市社会福祉協議会への遺贈寄付～

### ●遺贈の例

私は夫と二人暮らしで、子どもはいません。夫と私それぞれの親族とはほとんど交流がなく、これからの生活や死後のことを考えると不安です。弁護士に相談すると、夫婦それぞれで遺言を作成しておくことが大切だと聞きました。

遺贈先については、私は地元の福祉に貢献したいと考え、夫は国際的な支援団体を応援したいと言っています。私たちの想いを、多くの人の幸せのために役立ててほしいです。

### ●遺贈の方法●

- 遺言による寄付  
(ご本人による寄付)
- 相続財産からの寄付  
(相続人による寄付)
- 香典・供花代からの寄付  
(ご遺族などによる寄付)

まずは、お問い合わせください。  
温かい想いを実現させていただきたく、  
スタッフがお話をお伺いいたします。

お電話・メールで

☎ **0595-33-0064**

メール [kikaku@hanzou.or.jp](mailto:kikaku@hanzou.or.jp)

伊賀市社協 遺贈

企画調整課 遺贈相談担当

〒518-0829 伊賀市平野山之下380番地 5  
伊賀市総合福祉会館 1階



## ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険

### ● ボランティア活動保険

ボランティア活動中や活動場所への往復の途上のケガや損害など、万が一の事故を補償する保険です。※ボランティアセンターへの登録が必要。

### ● 対象となるボランティア活動

日本国内における、自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動 ※実費弁償の支給は可

【年間保険料】基本プラン／350円、天災・地震補償プラン／500円

### ● 補償期間

加入日の翌日～翌年3月31日まで

### ● ボランティア行事用保険

地域福祉活動や、ボランティア活動の行事における、主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。



### ● 加入できる団体

福祉等に従事する非営利団体、ボランティア団体等の市民活動団体

### ● 対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として国内で行われる各種行事

### ● 補償金額と保険料

行事内容によって異なります。

### ● 問い合わせ・加入申込先

伊賀市社協 各地域センター

## 遺言の日・遺言相続無料 電話相談会

三重県弁護士会では、「良(4)い、遺言(15)」の遺言の日にあわせて、遺言書の書き方、相続に関する疑問点、後々相続でトラブルにならないよう、今できること、相続問題で現にお困りの内容など、遺言と相続に関する問題全般に対応します。

【日時】4月15日(火)

午前10時～午後4時

【相談専用特設電話番号】※2～3回線

☎059・228・3143

【相談担当】三重県弁護士会 高齢者・障害者支援センター所属弁護士

【問い合わせ先】三重県弁護士会事務局

☎059・228・2232



## 毎月の寄付者募集

1日33円からできるサポート



伊賀市社会福祉協議会

私たちは、地域社会を良くするために、制度の狭間となる課題解決に挑戦し続ける団体です。ぜひ、ご寄付という形で私たちの活動を支えてください。

【申込・お問い合わせ先】伊賀市社会福祉協議会  
☎21-5866・FAX26-0002



生活の危機、人生の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

## 広告募集中!

サポステはあなたの働きたい気持ちに寄り添う場所

**ON**

15～49歳までの「仕事に就きたい人とその家族」を応援!

サポステ ☎0595-22-0039

伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3階

いが若者サポートステーション 開所日/月～金 9:00～17:00 (土・日・祝・年末年始休)

※就職相談・各種講座※  
利用無料・要予約

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 3月     | 無料パソコン講座<br>時間 10:00～15:15 |
| 14日(金) | 17日(月)<br>19日(水)           |
| 24日(月) |                            |

出張相談(ハローワーク伊賀)  
3月18日(火) 13:00～16:00

要予約

**ご不要車買取ります**

・年式の古い車  
・乗らなくなった車

愛車の買取なら地元企業の  
**亀井商事**

出張買取 査定費用 0円 買取手数料 0円

株式会社 亀井商事  
ジョイオートサービス 青山店  
伊賀市青山羽根381-27

買取受付ダイヤル  
**0595-62-3131**

株式会社 亀井商事 高松市東区204-1 https://www.kai-kei.co.jp/

## 数字で見る伊賀市の福祉

令和6年12月末現在（前月比）

|           |                   |        |              |
|-----------|-------------------|--------|--------------|
| 伊賀市の人口    | ▶ 84,565人（-154人）  |        |              |
| 伊賀市の世帯数   | ▶ 40,516世帯（-36世帯） |        |              |
| 65歳以上高齢者数 | ▶ 28,845人（-54人）   | 高齢化率   | ▶ 34.1%（±0%） |
| 75歳以上高齢者数 | ▶ 16,765人（+5人）    | 後期高齢化率 | ▶ 19.8%（±0%） |
| 介護保険認定者数  | ▶ 6,229人（+57人）    |        |              |

あなたのまちの  
ふれあい・いきいきサロン

No.214



## 内保田んぼの学校（阿山）

メンバー数／20～30人  
開催場所／田んぼ・集会所・子どもの広場等  
開催頻度／年9回

「内保田んぼの学校」は、子どもたちに食育や農業の楽しさを体感してもらいたいとの思いから、地域の方々の協力の下、3年ほど前に立ち上がりました。内保区の休耕田を活用し、田植え体験や稲刈り体験、収穫祭など、年間を通して様々なイベントを行っており、和気あいあいとした雰囲気、世代間交流の場となっています。

お米は「合鴨農法」という、農薬や化学肥料を一切使わない安心安全なお米です。田んぼの周辺には、生き物を観察できるビオトープを作ったり、山遊びができる「ひみつきち」を作ったりしています。

代表の窪崎さんは、「自然の中にいる子どもたちは、とてももののびしていて、笑顔がキラキラと輝いて見えます。子どもたちには心豊かにのびのび育てほしい、また子どもたちだけではなく、大人も一緒に楽しんでいただけるそんな場所にしたい」と話しています。



田んぼの学校収穫祭

我ら！ふくし  
レンジャー

No.223

ふくおか かずよ  
福岡 和代さん（上野在住）

## ●活動を始めたきっかけ

ボール・ベル・ベルターの3つのBのつく用具を使って楽しくストレッチや筋力アップを目指す3B体操。20代のころ、自分自身の体調不良の改善のため、知人に誘われたことをきっかけに3B体操を始め、（公社）日本3B体操協会 公認指導者として講師歴は35年以上になります。

## ●活動内容

現在は、ふれあい・いきいきサロン等から依頼があった際に講師としてお邪魔し、3B体操を行っています。各用具を用いてストレッチを行い、生涯を通じて心身ともに健康な日常生活が送れるよう、年齢性別に関係なく無理のない範囲で体操を楽しんでいただいています。

「3B体操をするのが楽しみで、いつも早めに来てしまう」「体調が優れず、引きこもりがちだったけれど、身体を動かしてよかった」との参加者の声は、活動の原動力にもなります。

## ●今後の抱負

誰もが、年を老いても歩いて行ける場所で体操をすることができる場を作れるよう、生涯現役で3B体操を続けていきたいです。

表紙の世代間交流事業は、自治協や自治会・区、ふれあい・いきいきサロンなどで実施されています。どんと焼きやウォーキング、しめ縄づくり、クリスマス会、昔の遊びなど、世代を超えた交流の機会が、皆さんの創意工夫によって企画・運営されています。

## 編集後記

編集・発行

## 伊賀市社会福祉協議会

|      |                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 本部   | 〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階<br>☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002   |
| 上野   | 〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階<br>☎0595(21)1112 / FAX0595(21)8123   |
| いがまち | 〒519-1413 愛田 513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」<br>☎0595(45)1012 / FAX0595(45)1050 |
| 島ヶ原  | 〒519-1711 島ヶ原 4743番地 島ヶ原福祉センター「清流」<br>☎0595(59)3132 / FAX0595(59)3145   |
| 阿山   | 〒518-1313 馬場 1128番地の1 阿山保健福祉センター<br>☎0595(43)1854 / FAX0595(43)1577     |
| 大山田  | 〒518-1422 平田 656番地の1 大山田福祉センター<br>☎0595(47)0780 / FAX0595(46)1165       |
| 青山   | 〒518-0226 阿保 1988の1番地 青山福祉センター<br>☎0595(52)2999 / FAX0595(52)3555       |